

第14日

平成31年3月11日（月）

午後1時零分開議

○議長（中島秀樹君） これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は17名で、会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

これより追加議案の上程を行います。

本日、市長から議案1件の送付を受けました。これを上程し、市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（市長登壇）

○市長（林 裕二君） 皆様方には、連日の御審議まことにありがとうございます。

本日、追加提案いたしました議案につきまして、提案理由の概要を説明させていただきます。

第34号議案平成30年度朝倉市一般会計補正予算（第5号）につきましては、土木費において災害公営住宅建設事業費及び災害復旧費において、市営住宅災害復旧補助事業費ともに国・県協議が整ったために補正しようとするものであります。

補正の額は、歳入歳出それぞれ5億8,897万8,000円を追加し、予算総額を429億1,082万1,000円といたしました。また、歳出に伴う財源といたしまして、国庫支出金4億357万8,000円、市債1億8,540万円を増額補正いたしました。

以上、提案理由の概要を説明申し上げましたが、皆様方には十分なる御審議を賜り、御議決いただきますよう、お願い申し上げます。

（市長降壇）

○議長（中島秀樹君） 補足説明があれば、承ります。なければ、以上で提案理由の説明は終わりました。

議案考案のため、暫時休憩いたします。その場でお願いいたします。

午後1時2分休憩

午後1時3分再開

○議長（中島秀樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議案の質疑を行います。質疑は申し合わせにより、同一議題について1人3回までとなっております。御了承願います。

それでは、第34号議案平成30年度朝倉市一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。質疑はありませんか。13番富田議員。

○13番（富田栄一君） 13番です。

災害公営住宅については、仮設住宅、みなし仮設住宅の廃止とともに非常に大事なこと

だと思って心配しております。この予算は、具体的に何の予算なのかと、非常に事業が急がれると思うので、何に使われる予算なのか、具体的な説明をお願いしたいのが1点と、災害公営住宅の完成と仮設住宅の撤去について予定よりおくらせているのではないかなという心配の声もありますので、関連したことですが、この予算について、そのことも含めて答弁をお願いします。

○議長（中島秀樹君） 都市計画課長。

○都市計画課長（日野浩幸君） 今回の追加補正でございますけれども、災害公営住宅の杷木団地及び頓田団地、この分についての国の補助金の追加補正となっております。内容につきましては、災害公営住宅として建設するものと、建てかえ、災害復旧、既存の建てかえの部分の建設分としてのものがそれぞれ杷木団地、それから、頓田団地に含まれておりますので、项目的には災害公営住宅分と既設公営住宅改修分というふうに2つに分かれております。

あわせて、工事の進捗でございますが、予定どおり進んでおります。以上でございます。

○議長（中島秀樹君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

以上で、議案の質疑は終わりました。

次に、追加議案の委員会付託を行います。

お諮りいたします。第34号議案については、会議規則第35条第3項の規定により、委員会付託を省略し、常任委員会において御審査いただきたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） 異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、20日午前10時から行います。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時6分散会